

2. 学納金と奨学金

1. 入学料・授業料など

入学したときの身分によって、入学料・授業料などの金額が違います。

入学料・授業料の免除を申し込んだ人は、結果がわかるまで入学料・授業料を支払わないでください。

身 分			検定料(*1)	入学料(*2)	授業料(*3)	その他(*4)
正 規 生	学部生	第1学年入学者	17,000円	282,000円	535,800円/年	約 40,000円
		第3学年編入学者	30,000円			
	大学院生	修士課程入学者	30,000円	282,000円	267,900円/前期分 267,900円/後期分	
		博士後期課程入学者				
		5年一貫制博士課程入学者	30,000円	—	—	
非 正 規 生	研究生入学者	9,800円	84,600円	29,700円/月	約 1,500円	
	特別研究学生					
	特別聴講学生					

*1 検定料：受験の申し込み期間に、銀行等で支払ってください。

*2 入学料：入学手続きの期間に支払ってください。なお、本学の修士課程から博士後期課程に期間を空けずに進学した人は、入学料を支払う必要はありません。

入学料は学部入学時に1度、大学院入学時に1度、大学に支払うものです。

*3 授業料：

1) 正規生の授業料は、前期分（4月入学者：4～9月、9月入学者：4～8月）は6月1日、後期分（4月入学者：10～3月、9月入学者：9～3月）は11月1日に、あなたの銀行の口座から口座振替により納入していただきます。

新入生で日本での銀行口座を持っていない人、または口座振替を利用していない人は大学からお送りする振込依頼書を使って金融機関（ゆうちょ銀行除く）窓口で振り込んでください。（手数料は、振込依頼書による振り込みに比べ、口座振替による納入のほうが低額ですので、口座振替の登録手続きをお勧めします。）

2) 研究生は、研究生として勉強する予定の期間にあわせて、3か月分または6か月分の授業料を銀行で支払ってください。

3) 日本政府の国費奨学金受給者、大学間の学生交流協定により特別研究学生、特別聴講学生として長岡技術科学大学に来ている学生、技術科学イノベーション専攻の学生は、授業料を支払う必要はありません。

*4 その他：

「学生教育研究災害傷害保険料等」

1年間分1,340円、2年間分2,430円、3年間分3,620円、4年間分4,660円、5年間分5,750円

「同窓会費」（生涯会員）12,000円、

「長岡技術科学大学教育振興会事業助成金」20,000円（この会費は、学生の福利厚生・課外活動・教育研究活動等の助成費となります。学生のいろいろな活動を活性化するために、ご協力くださるようお願いいたします。）などがあります。

◆ 授業料等の振替口座登録について

口座振替の実施にあたり、大学へ振替口座の情報を登録することが必要です。登録手続きは本学HPから金融機関サイトに移行して登録をします。手続きはWeb上での作業のみで完了し、窓口での手続きは必要ありません。手続きは10分ほどで完了します。

<https://www.nagaokaut.ac.jp/zaigakusei/syougakushien/jugyoryo.files/gakuhitouroku.pdf>



2. 「学生教育研究災害傷害保険」(学研災)及び「学生教育研究賠償責任保険」(学研賠)

全ての正規生（学部生・大学院生）及び非正規生（研究生や特別聴講学生）は入学したときに学研災及び学研賠加入することになっています。

■ 学研災

大学で授業や研究などをしているときの事故による怪我に対して保険金を支払うものです。授業中や研究中だけでなく、学校の行事に参加している時、通学の途中、（大学寮を除く）大学の施設の中での事故や、前もって大学に届けてある課外活動時の事故にも支払われます。

■ 学研賠

他人にケガを負わせた場合、財物の損壊による損害賠償を補償するものです。ただし、事故は学内で起きたものに限りです。

事故にあったら、すぐに学生支援課に連絡してください。連絡が遅れると、保険金が支払われない場合もあります。保険金を受け取る時の手続きも学生支援課生活支援係に問い合わせてください。

その他、加入を強くお勧めする任意保険

■ 外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険

学研災加入者が任意で加入でき、私的活動中の事故等について補償されます。特に、自転車に乗る留学生は加入することを強くお勧めします。この保険には事故の際の示談交渉、英語での対応（e-mail）や救護者費用（あなたが入院した時に保護者が本国から駆け付ける費用）などのサービスが含まれます。加入希望者は留学生支援係に問い合わせてください。

■ 団体総合生活補償保険(国内実務訓練災害用)

学部の4年生で実務訓練を受ける人向けです。この保険では、学研災で補償されない休日等に生じた事故等にも24時間対応するものとなっています。交換留学生でインターンシップに行く人も、この保険に入るようにしてください。

海外へ実務訓練に行くときは、各社の海外旅行保険の内容を比較して、各自で希望する保険に加入してください。

3. 入学料の免除

入学料の免除は、次のいずれかに当てはまる場合、選考のうえ、入学料の半分または全部が免除されます。免除を希望する学生は、入学手続きの期間中に、学生支援課奨学支援係へ申請してください。免除を申請した人は、入学手続きの際に受付担当者にそのことを伝えてください。なお、入学料免除申請者の要件は次のとおりです。

◆ 学部に入學する場合

長岡技術科学大学に入學する前の1年以内に、入學者本人が台風、洪水などの災害に遭い、入学料を払うことが極めて難しいと認められる場合。

◆ 大学院に入學する場合

- a) 経済的な理由で入学料を払うことが極めて難しく、かつ成績が優秀であると認められる場合。
- b) 長岡技術科学大学に入學する前の1年以内に、入學者本人が台風、洪水などの災害に遭い、入学料を払うことが極めて難しいと認められる場合。

4. 入学料の徴収猶予

入学料の徴収猶予は、次のいずれかに当てはまる場合、選考のうえ、入学料の支払いの締め切りをのびします。徴収猶予を希望する学生は、入学手続きの期間中に、学生支援課奨学支援係へ申請してください。なお、入学料徴収猶予申請者の要件は次のとおりです。

- a) 経済的な理由で締め切りまでに入学料を払うことが極めて難しく、かつ成績が優秀であると認められる場合。
- b) 長岡技術科学大学に入學する前の1年以内に、入學者本人が台風、洪水などの災害に遭い、締め切りまでに入学料を払うことが極めて難しいと認められる場合。

5. 授業料の免除

授業料の免除は、次のいずれかに当てはまる場合、選考のうえ、授業料の半分または全部が免除されます。免除を希望する学生は、決められた期間内に、学生支援課奨学支援係へ申請してください。なお、授業料免除申請者の要件は次のとおりです。

- a) 経済的な理由で授業料を払うことが極めて難しく、かつ成績が優秀であると認められる場合。
- b) 6カ月以内（ただし、4月に新しく入學する人の前期分、9月に新しく入學する人の後期分については、入學前の1年以内）に本人が台風、洪水などの災害に遭い、授業料を払うことが極めて難しいと認められる場合。

なお、免除の申請は半期ごとで、全額免除（267,900円）と半額免除（133,950円）があります。4月から9月までを前期、10月から3月までを後期としていますが、9月入學の場合、入學年度は9月から3月分を後期分として取り扱います。（卒業・修了年度は、4月～8月分を前期分として取り扱います。）

免除申請の提出締め切り等、詳しいことについては大学のホームページおよび学内の掲示で案内しますので、見逃さないように注意してください。

6. 注意事項

各免除及び入学料徴収猶予申請を検討する学生は、申請前に次の注意事項を確認してください。

※研究生のほか、原則留年や休学したりしている学生は申請することができません。

※国費留学生、自国政府からの奨学金を受給している学生は、申請する必要はありません。

※入学料免除・猶予、授業料免除を申請する学生は、申請結果が出るまで入学料、授業料を納入しないで下さい。

7. 入学料・授業料の未納者

入学料、授業料を決められた期日までに支払わなかった場合は除籍となり、在留資格を失い帰国しなければなりませんので注意してください。除籍になると、再入学はできません。

8. 私費留学生の奨学金

日本の政府や外国の政府、勤務先などから奨学金をもらっていない人は、日本の民間団体等が募集している奨学金に応募することができます。

奨学金には、2種類あり、個人で自由に応募するものと、大学にて選考を行い学長の推薦が必要なものがあります。自由応募の奨学金には、各自で直接送付するものと、大学でとりまとめて一括で郵送するものがあります。

大学推薦の奨学金について、大学推薦を受けたい場合は、必ず年に2回春と秋に奨学金申請書類を提出する必要があります。詳細は大学ホームページに掲載される奨学金募集要項に書かれていますので、奨学金が必要な人は事前にウェブサイトやメールをよく確認してください。

9. 日本での生活に必要なお金

日本での生活費やアパートの契約料などを考えると、渡日後すぐに200,000円ぐらい必要になると思います。他に、入学料や授業料を払う必要がありますので、その分もあわせて準備しておいてください。

■ 資金計画

授業料を支払えず大学から除籍処分を受けてしまうことのないよう、資金計画はしっかりと立ててください。

参考1. 平均的な1か月の生活費（およその金額です）

民間アパートで生活する場合	
家賃	25,000円～45,000円
食費★	15,000円～30,000円
通信費 (携帯電話代)	5,000円～10,000円
光熱費 (電気、ガス、水道など)	5,000円～10,000円
交通費☆ (バス定期代、ガソリン代など)	10,000円
その他 (生活雑貨購入等)	10,000円
合計	70,000円～115,000円

学内宿舎（国際交流会館等）で生活する場合	
家賃	10,000円
共益費・清掃費 (清掃費は入居時のみ)	1,500円～14,500円
食費★	15,000円～30,000円
通信費 (携帯電話代)	5,000円～10,000円
光熱費 (電気、ガス、水道など)	5,000円
交通費☆ (バス定期代、ガソリン代など)	2,000円～10,000円
その他 (生活雑貨購入等)	10,000円
合計	48,500円～89,500円

★ 1日2回大学内の食堂で食事した場合 400円×30日×2回=24,000円。

★ 車を保有する場合は、車代（購入費）に加え、維持費（保険代、車両税など）で毎月約15,000円が別にかかります。隔年で車両検査（車検）の義務もあり、2年毎に約10万円の準備が必要です。

参考2. 卒業・修了までの必要経費（民間アパートで生活した場合）

	入学料ほか	授業料 (267,900 円/半期)	生活費 (65,000 円~/月)	合計
学部 1年入学	300,000 円	2,143,200 円 (267,900×2×4 年)	3,120,000 円～ (65,000×12 ヶ月×4 年)	約 5,600,000 円～
学部 3年入学	300,000 円	1,071,600 円 (267,900×2×2 年)	1,560,000 円～ (65,000×12 ヶ月×2 年)	約 3,000,000 円～
修士 課程	300,000 円	1,071,600 円 (267,900×2×2 年)	1,560,000 円～ (65,000×12 ヶ月×2 年)	約 3,000,000 円～
博士 後期課程	300,000 円*	1,607,400 円 (267,900×2×3 年)	2,340,000 円～ (65,000×12 ヶ月×3 年)	約 4,000,000 円～

* 本学修士からの進学者は不徴収

参考3. 資金計画注意事項

<資金に関して>

- 初めから奨学金と授業料免除とアルバイト収入をあてにして計画をたててしまうのは大変危険です。学費が支払えずに、途中で大学をやめる留学生もいます。

<奨学金・入学料/授業料免除>

- 私費留学生は入学料や授業料免除等、様々な奨学金制度に積極的に申請するとよいでしょう。情報を見逃さないように大学からのメールや掲示板を毎日確認してください。しかしそれらのサポートは確実なものではありません。入学料・授業料免除、奨学金を受けなくても学業が続けられるように資金を準備しておいてください。日本の民間財団の奨学金は日本語の能力が必要とされるものがほとんどです。日本語検定（7月と12月の年2回）を受けることを強くお勧めします。
- 民間の奨学金については、金額は多いものでも10万円前後です。財団によって様々な条件がありますので、応募しても必ずもらえるわけではありません。支援制度は基本的にあてにせず、確実な資金計画を立てておきましょう。
- 学業に支障のないようにアルバイトなどを組み合わせて学資を蓄えて下さい。進学を考える場合は特に資金計画をしっかり立てて下さい。ただし、第3学年以降はカリキュラムが過密なため、アルバイトをする時間は見つけにくくなります。学費を稼ぐため休学してアルバイトをすることはできません。入国管理法違反で処分を受けます。またアルバイトをする場合は、必ず「資格外活動許可」を取得し、勤務時間を週28時間以内としてください。

<進学時>

- 現在は国費留学生でも、ほとんどの人は進学時に国費留学生ではなくなります。進学を考えている学生は、その後の生活費や授業料を確保できるよう、事前に貯金しておいてください。
- 前年度まで国費留学生や政府派遣留学生だった場合、入学料免除は申請できません。授業料免除は申請できますが、必ず免除されるものではありません。詳しくは13ページの「5.授業料の免除」を参照してください。